

ミヒヤエル・クヴァンテ 著  
加藤泰史 監訳

▶人間の尊厳と人格の自律  
生命科学と民主主義的価値  
3・31刊 四六判350頁 本体3600円  
法政大学出版局

# 世俗化した多元主義の社会が 守り抜くべき価値とは

人倫と倫理を問う次元で、肥沃な議論の進め方を提案する

品川哲彦

二〇一二年來、『ヘーゲル  
の行為概念』、『人格』、『ドイ  
ツ医療倫理学の最前線』と矢  
継ぎ早に邦訳の刊行されてき  
たクヴァンテの四冊目の訳書  
である。ヘーゲル研究から出  
発したクヴァンテは、教授資  
格論文(訳書では『ドイツ医  
療倫理学の最前線』)以降、  
生命医療倫理学においても相  
極的に発言してきた。本書で  
は、彼がこの分野をたんに研  
究の副主題としてではなく、  
まさにヘーゲル研究者らしく  
現代の社会の人倫と倫理を問  
う次元で受け止めていること  
がわかる。副題は「生命科学  
と民主主義的価値」と訳され  
ているが、直訳すれば「生命  
科学の文脈における民主主義  
的諸価値」。すなわち既存の  
価値を二方に置き、他方に新  
たな技術がもたらす可能性を  
おいて、前者で後者の採否を



裁断し、あるいは後者に追隨  
して前者を拒り崩すようなや  
り方は著者のけっしてとる選  
度ではない。民主主義的諸備  
順のなかで中心を占める価値  
として、著者は自分自身の備  
順観にしたがって人生を送る  
という意味での自律と、自律  
できる存在を他者の意図を実  
現するための単なる手段にし  
てはならないという意味での  
人間の尊厳とをとりあげる。

本書はこれらの規範が生命を  
操作する科学技術の利用をめ  
ぐる論争のなかでどのような  
意味で援用され、どのような  
論理で利用の是非の判断に通  
じているかを検証し、その論  
理が論証たりにしているかを問  
い、肥沃な議論の進め方を提  
案する。別言すれば、世俗化  
した多元主義の社会は、新た  
な技術が提起する問題に揺る  
がされながらも、どのような

価値を守り抜くべきかをア  
ナ思考で論じている。

個人の人倫の自律、自己決  
定を尊重するだけでは(著者  
はこの語を用いていないが)  
リベラルな優生学に通じてい  
き、ドイツ基本法第一条に明  
記されている人間の尊厳はヒ  
ト組織の利用を一律に禁じる  
金科玉条に転化しかねない。

著者は(ドイツでの昨今の論  
争がイデオロギー的な硬直化  
を増しているときとみて後者の危  
険のほうをいっそう警戒して  
いるが)どちらの立場にも与  
さない。ここで彼の生命医療  
倫理学の独自の根柢をなす概  
念を二つ指摘しておこう。一  
つは、自己決定能力を中心と  
する人格たる要件としての人  
格性とは別の、本人が自分の  
人生を評価しつつ統一的に形  
作るパーソナリティの概念で  
ある。パーソナリティは社会  
のなかで形成され、それを通  
して本人の特性が呈示される  
ので相互主観的に理解可能で  
ある。ここに、新たな技術の  
利用はたんに本人の自己決定

によってだけでなく、相互  
主観的な評価を含んだ正当化  
を要すると考える糸口があ  
る。それゆえ本書では、たと  
えば、クローン人間制作の危  
険性は、パーソナリティの記

的同一性から論じられる。も  
う一つは、人間は生きている  
あらゆる時点で人格であるわ  
けではないが、その根底に見  
出されるその人間の生命の持  
続性である。それゆえ、たと  
えは、事前指示がその指示を  
作成した人格が失われた以後  
の本人の生命への医療措置を  
も規定しうる。一般的にいえ  
ば、自己決定能力をもつ人格  
であるか否か、それゆえに人  
間の尊厳をもつか否かが事例  
を裁断するのではなく(これ  
までいかにしばしばこの論法  
がとられてきたことか。クワ  
ンテは他の著作で「生命倫  
理学のキロロン」と表現して  
いる)、自律と人間の尊厳と  
を尊重しつつ、本人による、  
そしてまた社会が相互主観的  
に認めうるQOL評価にもと  
づいて個々の事例の可否を判  
断していくこととするのが彼の  
方針である。しかも、それは  
たんにその事例のもたらす結  
果の功利主義的な評価を算定  
するのではない。たとえば、  
容床前診断や臨死介助の考察  
のなかで連帯の必要性が考慮  
されるように、どのような社  
会を望むのかという問いが考  
察の根本にある。著者はヘー  
ゲル研究者らしく倫理と人倫  
を問うていると記した指摘の

正しさがこの、斑からもうな  
ずかれるだろう。  
日本で本書を読んで学びと  
るべきは、ドイツの現状に即  
した分析だけではなく、むし  
ろクヴァンテのこの姿勢―  
私たちの身に置き換えれば、  
人間の尊厳という概念が憲法  
に明記されておらず、憲法そ  
のものも軽視されるような日  
本の現状のなかで生命に介入  
する新たな技術の受容の是非  
を「私たちほどのような社会  
を望むのか」という次元で問  
う姿勢であろう。

巻末の監訳者による解説は  
現今の哲学の状況のなかでク  
ヴァンテが占めている位置を  
知るのに役立つ。なお、一〇八  
頁九行の(二)の後に「疑わし  
い所見や顕著な所見があった  
胚は廃棄される」の訳の脱落  
があり、また、一三三頁後ろ  
から五行の(一)その存在のあ  
らゆる時点で」は「(その存  
在の特定の時点で)」、「一八九  
頁後ろから五行の「NA」は  
「CA」、「二九六頁三行の「人  
格性」は「パーソナリティ」  
とあるべきように、前後の関  
係と脚註との照合からみて不  
審な箇所がいくつもある。増  
刷のあたりには検討されたい。

・倫理学)  
(関西大学文学部教授・哲学